

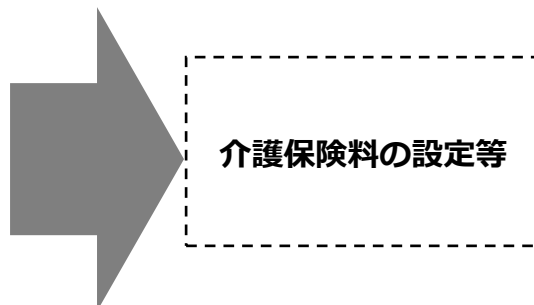
第 8 期印西市高齢者福祉計画及び介護保険事業計画の策定にあたって

1. 介護保険事業計画とは

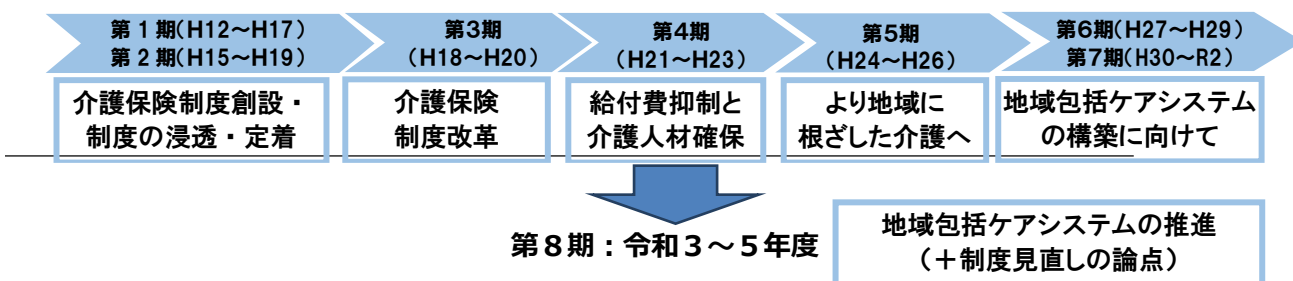
- 保険給付の円滑な実施のため、3年を1期とする計画
- 3年間でどのくらいの介護保険サービスの需要があるかを見込み、そのために保険給付（公費負担及び保険料負担）がどのくらい必要かを見込む。
- 第8期：令和3～5年度

市町村 市町村介護保険事業計画（法第117条）

- 区域（日常生活圏域）の設定
- 各年度における以下の見込み
 - 種類ごとの介護サービス量（区域ごと）
 - 必要定員総数（区域ごと）
 - ・認知症対応型共同生活介護
 - ・地域密着型特定施設入居者生活介護
 - ・地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護
 - 地域支援事業の量の見込み
- 介護予防・重度化防止等の取組内容及び目標
- その他の事項



■これまでの介護保険制度の流れと今後の方向性



2. 第8期計画の策定の国スケジュール（予定）

令和2年	7月	【国】基本指針案の提示
	8月	【国】推計ツール確定版リリース 【市町村】サービス見込量等の設定作業開始
	10月	【市町村】サービス見込量、保険料の仮設定（以降、都道府県、国間で調整）
令和3年	1月	【国】報酬改定率等の係数を設定
	3月	【市町村】介護保険条例の改正
	4月	第8期介護保険事業計画スタート

3. 介護保険制度見直しの論点（第8期（R3～R5）計画のポイントとなりうる事項）

大テーマ 地域共生社会の実現

○高齢者の地域での生活を支える地域包括ケアシステムは、全ての人が地域、暮らし、生きがいを共に創り、高め合うことができる地域共生社会の実現に向けた中核的な基盤となり得る。

論点1 介護予防・健康づくりの推進（健康寿命の延伸）

- 一般介護予防事業等の推進
- 総合事業
- ケアマネジメント
- 地域包括支援センター

論点2 保険者機能の強化（地域保険としての地域の繋がり機能・マネジメント機能の強化）

- PDCA プロセスの推進
- 保険者機能強化推進交付金
- 調整交付金
- データ利活用の推進

論点3 地域包括ケアシステムの推進（多様なニーズに対応した介護の提供・整備）

- 介護サービス基盤、高齢者向け住まい
- 医療介護の連携（介護医療院／在宅医療・介護連携推進事業）

論点4 認知症施策の総合的な推進

- 普及啓発／認知症バリアフリー／予防／早期発見・早期対応／家族支援 等）

論点5 持続可能な制度の構築・介護現場の革新

- 介護人材の確保・介護現場の革新（処遇改善／多様な人材の参入・活躍の促進／ロボット・ICTの活用 等）
- 給付と負担（被保険者範囲・受給者範囲／補足給付に関する給付のあり方 等）

その他 その他の課題

- 要介護認定制度（認定業務の簡素化、認定調査員の質の確保 等）
- 住所地特例（認知症高齢者グループホームの対応 等）

（社会保障審議会介護保険部会-第88回資料-より作成）